差別事例分析表

建物・公共交通分野

１「障がいを理由とした差別的取扱い（※正当な理由に基づく場合でないもの）」と考えられる募集事例

（１）障がいを理由として建物その他の施設の利用を拒み、若しくは制限し、又はこれらに条件をつけること

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
104	視覚	【事例 5（※商品販売・サービス提供分野より）】温泉で盲導犬の同伴を断られた。	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する	【川崎委員】 ・（仮称）差別解消推進員及び（仮称）差別解消推進委員会のようなものを設置し、市民・事業者への啓発と相談支援を行う。　役割は、啓発・理解促進という「差別の未然防止」にウェイトをおいた活動を想定している。事後対応策の例に挙げられている「相談・紛争解決機関」設置との重複があるため、統合した一体のものとするか、別ものとするなら役割分担の明確化が課題となる。「差別解消の推進」を担う人材の確保（育成を含め）が重要な課題である。他の差別問題との関係性の整理などが必要である。 ・条例に「社会的障壁の除去や軽減に向けた取り組みの推進及び連携の働きかけ」という項目を盛り込み、全国的な取り組みを先導することにより、市民が誇りとできるような「まちづくり」につなげる。　イメージとしては、政令市や都道府県を主体として、例えば「社会的障壁の除去や軽減を図るツール（先端技術を活用した機器やソフトウェアなど）」の開発や提供などに共同で取り組むことを、他都市や都道府県に働きかけ、さらには、国や企業をも巻き込めれば、大きな力となり、実現可能なことが広がる。その広がりと働きかけの連続性は、それを「発信する新潟市」市民の誇りともなり、「障がいの理解」、「障がい者理解」の推進力となることを期待するものである。ほかにも、共同で取り組むこととしては、マスコミ活用（ＣＭを含め）などもあろう。
			事後対応策	④相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
105	視覚	【事例 6（※商品販売・サービス提供分野より）】市内の飲食店で盲導犬の同伴を断られた。	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
106	肢体不自由	【事例 2（※商品販売・サービス提供分野より）】車椅子の人とレストランに行く場合、事前に連絡しないと入れません。（70 歳／女性／中央区）	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
107	肢体不自由	【事例 8（※商品販売・サービス提供分野より）】お祭りに行った際、お客が多く混み合うという理由から、駐車場への入場を断られた。（38 歳／男性／西区）	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	

（２）障がいを理由として公共交通機関の利用を拒み、若しくは制限し、又はこれらに条件をつけること

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
108	肢体不自由	【新規：松永委員提出】タクシーに盲導犬の乗車を拒否された。	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する	
			事後対応策	④相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
109	肢体不自由	【事例 1】バス停で待っていたが、スロープを出せないので、次の停留所へ行って欲しいと言われた。（64 歳／男性／西区）	未然防止策	上記①②③と同じ	【田中委員】何故、その停留所でスロープを出せなかったのでしょうか。 番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
110	肢体不自由	【事例 2】トキメッセの前から新潟駅へ行く低床バスに乗ろうとしたところ、乗車拒否された。（64 歳／男性／西区）	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
111	肢体不自由	【事例 8】区バスに乗って出かけようとしたが、「付き添いがいないと無理」と言われ、悲しかった。（36 歳／男性／南区）	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
112	肢体不自由	【事例 11】障がい者になったばかりの頃（約 20 年前）、「障がい者は、飛行機に乗ってはいけない」と言われた。（70 歳／女性／中央区）	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び 「それを実施する上での課題」など
113	肢体不自由	【事例 13】雨の日にバス停で待っていたのに、バスに停車してもらえなかった。（66 歳／男性／西区）	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	④相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
114	肢体不自由	【事例 36】「Ｂ駅には駅員がいない。Ｃ駅は今日の集計をしていて忙しく対応できない」との理由で，最寄のＢ駅ではなく，二駅先のＤ駅で降りることとなった。（40 代／女性／西区）	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
115	肢体不自由	【事例 46】車椅子を使用し、ひとりでバスに乗る時に、「障がい者がひとりでバスに乗るな。」と、運転手に言われた。（54 歳／女性／西区）	未然防止策	上記①②③と同じ	【佐藤（洋）委員】社会参加促進等を考慮し、事業主・関係機関は障がいや障がい者について理解を深めるようにする。 番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
116	肢体不自由	【事例 51】駅から車椅子マークが付いているバスに乗ろうとしたら、乗車を断わられた。（14 歳／男性／東区）	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	
117	知的	【事例 51】駅から車椅子マークが付いているバスに乗ろうとしたら、乗車を断わられた。（14 歳／男性／東区）【再】	未然防止策	上記①②③と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記④と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
118	難病	【事例 13】雨の日にバス停で待っていたのに、バスに停車してもらえなかった。（66 歳／男性／西区）【再】	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	④相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	

※正当な理由がある場合としては、次のような例が考えられます。

- 施設・公共交通機関の構造上やむを得ない場合。
  （例）　通路の幅を広げるなど施設の構造を変更してしまうと、代替不可能な文化的な価値を損ねてしまう場合。
  （例）　車いすで中に入ろうとした場合に、施設等を損傷させてしまう場合。
  （例）　施設等の老朽化のため障がい者の安全を確保できない場合。
- 人の生命、身体、財産に対する侵害が生じる具体的な危険がある場合。
  （例）　気圧の変化や酸素濃度の低下により身体に悪影響を及ぼす機能障がいのある者について、飛行機の搭乗を拒否する場合。

２「合理的配慮の不提供（※お金や労力の負担が過度にかかりすぎないもの）」と考えられる募集事例

（１）建物その他の施設に関して障がいの特性に応じてきめ細かく配慮や工夫が望まれる募集事例

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
119	視覚	【事例 4】駅構内には、しっかり点字ブロックが付いているのに、一歩外に出た駅ロータリーには、点字ブロックが無いので不便です。（62 歳／女性／西蒲区）	未然防止策	①条例に「合理的配慮の不提供」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④施設・公共交通機関職員が、各障がい者の障がい特性に応じた配慮を行う	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
120	視覚	【事例 9】積雪時、横断歩道にエスコートゾーンが無いため、歩きにくかった。（65 歳／男性／東区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
121	視覚	【事例 24】新潟市の公共サービス施設が入居している民間施設に、入口からエレベーターまでの点字ブロックの設置を要望しているが、管理者と入居テナントの理解を得られず、未だ設置されていない。	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
122	視覚	【事例 25】市の公共施設が新設される際、一人でもトイレに行けるよう入口から総合案内までの点字ブロックに加え、トイレまで設置してほしいと要望したが、案内所の職員が誘導するとのことで認められなかった。	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び 「それを実施する上での課題」など
123	視覚	【事例 29】段ボール箱が、点字ブロックの上まではみ出ている。（55 歳／女性／中央区）	未然防止策	①条例に「合理的配慮の不提供」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④施設・公共交通機関職員が、各障がい者の障がい特性に応じた配慮を行う	【伊東委員】障がいや障がい者について理解を深めるため、学校での教育が大事。また、障がい者との交流する機会を設ける必要がある。 番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
124	視覚	【事例 30】歩道点字ブロック上に、工事用のパネルがあった。（63 歳／女性／東区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	【伊東委員】障がいや障がい者について理解を深めるため、学校での教育が大事。また、障がい者との交流する機会を設ける必要がある。 番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
125	視覚	【事例 31】点字ブロック上を歩行中、自転車にぶつかり、転んだ。（63 歳／女性）	未然防止策	上記①②③④と同じ	【伊東委員】障がいや障がい者について理解を深めるため、学校での教育が大事。また、障がい者との交流する機会を設ける必要がある。 番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
126	肢体不自由	【事例 12】精神面のケアのため外出を望むが、公共交通や道路の段差で非常に困難である。（82 歳／男性／西区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び 「それを実施する上での課題」など
127	肢体不自由	【事例 16】座るときと、椅子に腰掛けたときに足を投げ出した状態のため，車の後部座席や映画館などの固定座席で、前の座席に足がぶつかって座れない。（69 歳／男性／南区）	未然防止策	①条例に「合理的配慮の不提供」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④施設・公共交通機関職員が、各障がい者の障がい特性に応じた配慮を行う	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
128	肢体不自由	【事例 17】じゅんさい池公園の車椅子道は、路肩が崩れた箇所や道が削られてデコボコの箇所がある。（72 歳／男性／東区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
129	肢体不自由	【事例 19】上肢まひもあり車で移動している身障者が、ほんぽーとの駐車場の駐車券が取れないために、利用できないでいる。（70 歳／男性／中央区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	【伊東委員】呼び出しボタンを付けたり、電話番号を表示して、手助けを求められるような体制を作る。 番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
130	肢体不自由	【事例 20】万代市民会館は、駐車場が 20 台分くらいしか確保されておらず、身障者専用駐車場がないため、車を利用している歩行障がい者が利用できない。（70 歳／男性／中央区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
131	肢体不自由	【事例 30】歩道点字ブロック上に、工事用のパネルがあった。（63 歳／女性／東区）【再】	未然防止策	上記①②③④と同じ	【伊東委員】障がいや障がい者について理解を深めるため、学校での教育が大事。また、障がい者との交流する機会を設ける必要がある。 番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び 「それを実施する上での課題」など
132	肢体不自由	【事例 31】点字ブロック上を歩行中、自転車にぶつかり、転んだ。（63 歳／女性）【再】	未然防止策	①条例に「合理的配慮の不提供」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④施設・公共交通機関職員が、各障がい者の障がい特性に応じた配慮を行う	【伊東委員】障がいや障がい者について理解を深めるため、学校での教育が大事。また、障がい者との交流する機会を設ける必要がある。 番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
133	肢体不自由	【事例 50】歩道の整備の悪さのため、危険な思いをすることもあります。自転車なども怖いことがあります。（17 歳／男性／西区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
134	内部機能	【事例 12】精神面のケアのため外出を望むが、公共交通や道路の段差で非常に困難である。（82 歳／男性／西区）【再】	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
135	知的	【事例 50】歩道の整備の悪さのため、危険な思いをすることもあります。自転車なども怖いことがあります。（17 歳／男性／西区）【再】	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	

（２）公共交通機関に関して障がいの特性に応じてきめ細かく配慮や工夫が望まれる募集事例

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
136	視覚	【事例 22】白杖を持った視覚障がい者が単独でバスに乗車した際、席が空いていれば、一言「席が空いていますよ。」と運転手に声掛けしてほしい。	未然防止策	①条例に「合理的配慮の不提供」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④施設・公共交通機関職員が、各障がい者の障がい特性に応じた配慮を行う	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
137	視覚	【事例 39】バスに乗る際に、細かい字が見えず、乗り過ごしたりした。(48 歳／女性)	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
138	視覚	【事例 48】バス停が見えない。(49 歳／男性／中央区)	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
139	視覚	【事例 53】バスを利用し降りる際、道路事情のためかバス停のポールの前に止まり、そのことを分からないまま降りてポールにぶつかった。白杖を持ち、一人で移動していることはすぐに分かるのだから、「ポールがあるので、注意してください」という一言を掛けて欲しい。	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び 「それを実施する上での課題」など
140	肢体不自由	【事例 26】シルバーカーでバスを利用していますが、出入口、座席間が狭いバスがまだ多い。（82 歳／男性／西区）	未然防止策	①条例に「合理的配慮の不提供」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④施設・公共交通機関職員が、各障がい者の障がい特性に応じた配慮を行う	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
141	肢体不自由	【事例 50】公共交通機関などバリアフリーでないことが多いと思います。ハードウェアがバリアフリーでなくても、周りの人々が半助けしてくだされば、バリアがあることが、かえって心の交流ができることがあります。（17 歳／男性／西区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	【伊東委員】ハード面の整備も必要だが、ソフトの充実・豊かな人の交わりにより、みんなが手助けしてくれる社会を作る。 番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
142	知的	【事例 39】バスに乗る際に、細かい字が見えず、乗り過ごしたりした。（48 歳／女性）	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
143	知的	【事例 50】公共交通機関などバリアフリーでないことが多いと思います。ハードウェアがバリアフリーでなくても、周りの人々が半助けしてくだされば、バリアがあることが、かえって心の交流ができることがあります。（17 歳／男性／西区）【再】	未然防止策	上記①②③④と同じ	【伊東委員】ハード面の整備も必要だが、ソフトの充実・豊かな人の交わりにより、みんなが手助けしてくれる社会を作る。 番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
144	発達障がい	【事例 39】バスに乗る際に、細かい字が見えず、乗り過ごしたりした。（48 歳／女性）【再】	未然防止策	①条例に「合理的配慮の不提供」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③施設・公共交通機関職員に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④施設・公共交通機関職員が、各障がい者の障がい特性に応じた配慮を行う	番号 104【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
145	記載なし	【新規：石川委員提出】小さな駅では、駅員の不在が多く困る。夜は全く不在。障がい者割引で切符を買う時や、券売機でのトラブルで困る。始発から終電までは駅員がいるようにして欲しい。	未然防止策	上記①②③④と同じ	
			事後対応策	上記⑤と同じ	

３「その他」の募集事例

（１）制度やサービスの改善等に関する意見

【事例 14】夜間でも、障がい者がバスを使用できるようになると助かります。（肢体不自由、難病／66 歳／男性／西区）

【事例 15】障がい者用車椅子トイレは、満足な所が少ない。（肢体不自由／67 歳／女性／西区）

【事例 18】ほんぽーとの駐車場は、30 分しか無料でないため、私のような自家用車しか移動手段のない障がい者は利用できない。（肢体不自由／70 歳／男性／中央区）

【事例 23】本人用のりゅーとカードで、同伴するガイドヘルパーの料金も併せて支払えるようにしてほしい。

【事例 27】食育センター前にバス停がない。（肢体不自由／82 歳／男性／西区）

【事例 28】障がい者トイレの数が少ない。（肢体不自由／82 歳／男性／西区）

【事例 35】バス運賃割引をするために、福祉手帳のコピー（福祉手帳の更新中のため、役所が作成したもの）を呈示したら、運転手が「コピーはダメだ。名前と番号を言え。」と言われた。（精神／34 歳／女性／江南区）

【事例 38】外出先に大人用の車いすの方がおむつ交換するところが少ない。

【事例 44】バスの乗務員の人は、不親切なことが多い。（70 歳／女性／中央区）

【事例 45】障がい者も健常者も共に使い易いようなシステム（例：駅の乗り継ぎ）を考えて欲しい。（肢体不自由／61 歳／男性／西区）

【新規：石川委員提出】車椅子で乗車する場合、低床バスが必要。その時間帯も考慮が必要。
→【石川委員】低床バスを増やす。運転手に対して研修が必要。

（２）障がいに対する無理解・誤解・偏見等がある事例
【事例 3】バスを利用した時、指ぶれの為、バスカードを上手に差せませんでした。そしたら、運転手さんから「ただでいいから早く乗れ」と怒られました。（精神(指ぶれ)／44 歳／男性／西区）

【事例 5】全盲の仲間が「行き先がわからない」との理由で、タクシーを途中で下車させられた。幸い私が探して見つけたので大事には至らなかったが、せめて何か目印の建物等を教えて、下車させるべきだったと思う。（視覚、難病(網膜色素変性症)）

【事例 6】電車の遅れで乗降するホームが変更になったため、顔を見ただけでは知的障がいがあるとはわからない子供が、どこに行けばよいか駅員に尋ねたところ、「自分で調べろ」と言われた。（肢体不自由、知的／30 歳／男性／中央区）

【事例 21】おもいやり駐車場にタクシーが駐車していたため、駐車できなかった。（肢体不自由／73 歳／女性／東区）

【事例 32】歩道上や横断歩道上に車が止まっていた。（視覚／45 歳／男性／中央区）

【事例 37】バスに乗っていた知的障がいがあると思われる男性の声に対して，乗客の男性が、きつい口調で「いいかげんにしろ、うるさいぞ。」と話しているのを聞きました。

【事例 54】スーパー等で障がい者用駐車場に、一般の方が車を停めている。（肢体不自由／70 歳／女性／北区）

【事例 55】障がい者用駐車場に、障がいの無い人が、平気で停めているのが困ります。（肢体不自由／70 歳／女性／中央区）

【事例 56】自転車の走行の仕方に不安を感じます。「軽車両」になって、基本車道を通行とのこと。障がいを持つ人は、今までと変わるということが苦手です。（発達障がい／36 歳／男性／中央区）

【事例 61】車いす用の駐車場に、平気で健常者が車を停めている。（肢体不自由、知的／46 歳／女性／西区）

【新規：石川委員提出】全般的に、親切なタクシードライバーでも、お客が障害者と分かるとぞんざいな態度になる方がいる。会社ぐるみの教育が必要。

（３）その他
【事例 7】顔を見ただけでは知的障がいがあるとはわからない子供が、残額のないバスカードを持ってバスに乗ってしまった。すると、運転手に途中で降ろされてしまった。（肢体不自由、知的／30 歳／男性／中央区）